

京都市廃棄物減量等推進審議会
第8回新京都市循環型社会推進基本計画策定に係る専門部会
摘録

【日時】平成21年9月4日（金） 午後2時00分～午後4時25分

【場所】職員会館かもがわ 大会議室

【出席委員】 酒井部会長，浅利委員，池北委員，石田（捨）委員，石田（哲）委員，石野委員，岡委員，岡田委員，北原委員，田村委員，中村委員，林委員，宮川委員，山内委員，山川委員

【欠席委員】 佐伯委員，山田委員

I 開会

（事務局）

委員の出席状況の確認

配布資料の確認

II 議事

（酒井部会長）

本日の議事は，新基本計画の答申に向けての審議ということでよろしくお願ひしたい。

本日の議事の前に，中間まとめの意見募集の結果と戦略的環境アセスメントについて，報告をいただきたい。

（事務局）

報告資料1，2を説明

（酒井部会長）

報告資料1には，中間まとめの意見募集が全て記載されているのか。

（事務局）

各意見がごみの発生から処理の工程のうち，どの分野に関連したものであるか，5つの区分ごとに分けているが，いただいた意見は全て記載してある。

(酒井部会長)

この中間まとめの意見の中身の吟味は非常に大事である。報告資料 1 は事務局にて丁寧に目を通してあり、本日の資料作成に反映されている。資料を見る際に、中間まとめの意見について折に触れ、どういう意見があったのかということを確認してもらいたい。

報告資料 1, 2 について、何か質問・意見はあるか。

《質問・意見なし》

それでは本日の議事に入る。まず資料 1 の前半部分について事務局より説明をお願いする。

(事務局)

資料 1 の 4 ページまで説明。

別添資料 1 の説明。

(酒井部会長)

ここまでで何か質問・意見はあるか。

(中村委員)

生ごみ等のバイオガス化によるエネルギー回収が大きな目玉になると思っている。随分議論されてきた話なので、今更ではあるが、この間、ある地域の生ごみを分別して集めてメタンガスを発生させているプラント装置の見学をした。これを全市に展開したら、相当大規模になるのではないかと。そして、そこで出てくるエネルギーを次にどういう展開で活用していくのか、この後の方向性が見えない。バイオガスは非常に奥深いもので、このエネルギー回収全体が将来展望として見えている中で、今現在がどの地点で、この先どれだけの規模の拡大を図っていくのか、その辺りの説明が不十分な気がする。

(事務局)

下鳥羽にあるバイオガス施設に、小学校の給食の残り、この 9 月まで実験的に家庭からの生ごみを分別したものを入れている。

バイオガス施設からは、メタンガスと炭酸ガスが発生する。既存の施設だと、ディーゼルのガスエンジンを使って発電している。また、ガスエンジンだけでなく、メタンガスから水素改良をして燃料電池を作って発電に利用している。

直接ガス会社がガスを買入れなければいけないという仕組みが広がっていく中で、既存のガス施設への直接的な利用もあり、幅広い形での直接的なエネルギー、あるいは変換しての電気エネルギーという形も検討していく必要があると認識している。

（中村委員）

この続きだが、例えばメタンガス、さらにメタノールからカーボンナノチューブを取り出してセメント固化し、高層ビルの建築資材にするなど、どんどん進化している部分がある。新しい事業や技術と結びつけていって、もう少し膨らませてもらうと非常に夢があるし、実現可能な話なので京都市としての進め方としてはよいのではないか。

（酒井部会長）

大事なご指摘をいただいた。これは、後のほうの政策の方向性や具体的な取組とも関係してくる話であり、総合的に議論してもらいたい。中村委員のご指摘は、バイオマス資源としての活用という言葉では全く説明し尽くされていないということに対するものであり、これを今後、明示的に位置付けていくのであれば、丁寧な説明資料が必要である。また、事務局が口頭でお答えした内容も具体的な説明であり、さらにエタノールやカーボンナノチューブなどの新技術まで踏み込んで発言された。そういったところも視野に入れるのであれば、その辺りを含めた説明資料を用意する必要がある。

（田村委員）

（別添資料 1）3 ページの「家庭系廃棄物の管理の考え方」について、「分別回収率の向上を図る」とあるが、分別回収率というのは、全体のごみ量の中の資源ごみの量という決め方をするのか。

（事務局）

資料中の分別回収率とは、家庭ごみ回収量の中の資源ごみとして分別するべきものの量のこと。現在、資源ごみと家庭ごみを透明の袋と黄色の袋に分けてもらっているが、実際には、透明な袋に入れるべき資源ごみが、黄色い家庭ごみの袋に入っている。これを正しく分別することで、資源ごみの回収率をあげるということである。

（田村委員）

何が気になったかというと、分別回収率という言葉を使ったときに、資源ごみがたくさん出てくればいいのかと思ってしまうと、容器包装自体をとらないよう、発生抑制に気をつけている人は、資源ごみ回収にはほとんど協力していないということになってしまう。そういう人のことを責めているのではなく、家庭ごみの中に分別するべき資源が混ざったまま出していることを指摘していることであるということが、この表現では分かりにくい。

（事務局）

ご発言のとおり、単に資源ごみがたくさん出てくればよいという表現にならないよう気をつける。

（酒井部会長）

分別回収率について、京都市は指標として把握しているのか。この後に定量的な数値目標の話が出てくるが、その中にはこの指標はまだ書き込まれていないようだが。

（事務局）

具体的な指標として公表してはいないが、数値は把握している。

（酒井部会長）

いつごろからこの数値を定義して、どの様に把握しているのか。

（事務局）

いつからというわけではなく、ごみ組成を調べれば、その中にどれだけ分別できる資源ごみが含まれているのか分かる。それと、実際に出ている資源ごみ量を算定して数値を算出している。とりわけ缶・びん・ペットボトルは9割という高さで分別をしっかりともらっているが、プラスチック製容器包装などは、未だ家庭ごみに入っているものが多く、実際の数値は半分にも満たないだろうと思われる。

（酒井部会長）

田村委員は分別回収率には、その前の発生抑制のところも視野に入れて、この数値はみたほうがいいとの発言である。

また、指標についても、何をどの様に把握してトレースしていくのかということと、むやみやたらに新たな指標を使わないということも大事だと思われる。

（石田（哲）委員）

事業系の話として、（別添資料1）4、5ページで、上の囲みの中に事業系も持ち込みごみも受け入れ制限を設けることを検討すると書いてある。検討はよいと思うが、どういうもの、どういう事態を想定しているのか。

もし、煩雑な作業が現場で行われていたとしたら、処理が徹底できるのか。徹底するのであれば、持ち込む以前に持込を拒否しているということを、どういう方法で市民に対して啓発していくのか。持ち込みにきてから、「え、そんなの制限があるんですか」というのが現場の声だと思う。そういう混乱をきたさないために、どういうことを想定しているのかということを知りたい。

（事務局）

業者系のごみについては、基本的には家庭系と同じように、缶・びん・ペットボトルに関しては分別して資源化していただきたいというのはもちろんである。加えて、古紙、ダンボールが業者収集ごみで入ってきているが、これについても搬入制限をかけていきたいと考えている。ただ、石田委員からのご指摘のように、それをするにあたっては当然啓発、周知を事前に図るということをししないと、現場で全てチェックできるというわけではないので、それをするにあたっては、全市的に事業者に対してきちんと周知することは必要だと考えている。

（宮川委員）

（別添資料 1）3 ページの中段に「商品プラスチックについては国の動向に合わせる」というコメントがあるが、これは、容器包装以外のプラスチックのリサイクルを行おうと、名古屋市が申請していた構造改革特区構想をイメージしたらいいのか。もちろん国の動向を重視すべきではあるのだが、できるのなら早く実施したほうがいい。資源化率も高まると思う。

（事務局）

現在、国ではいわゆる容器包装リサイクル法に基づいて、容器包装に関しては自治体が回収、中間処理をして、法律上で決められて用意された再資源化する受入先がある。もしこういったことを自治体が単独でやろうとすると、再資源化のための受入先確保まで、全て自治体が仕組みを構築しなくてはいけない。そういったことまで踏み込んでやっていくのか、それとも国の法律の制定を踏まえてやっていくのかという辺りを見据えていかなければならない。

（池北委員）

（別添資料 1）3 ページの下枠の中で、左側に「有害・危険物など」とあり、線で結ばれている右側に「拡大生産者責任の追及」とある。要するに、生産者が有害危険物を作ったら追求するという話だと思うが、有害危険物というものがどういうものかということで、新潟市の事例をみると、具体的には水銀が入っているもの、乾電池・蛍光灯・水銀体温計・ライター・爆発性のあるスプレー缶という 5 品目が指定されている。こういうものは拡大生産者責任ではないし、有害物でいえば J-Moss、資源有効利用促進法の中で特定 7 品目、鉛・水銀・カドミウム・六価クロム・PBB・PBDE が一定基準以上入ったものについては、マークをつけるということになっている。それらは法的に対応している。また家電 4 品目やパソコン、要するに法的に回収リサイクルが規定されている以外のものとして電子レンジがあるが、こういうものは法律の枠からは抜けているので、今後どうするのかということもある。有害危険物といわれた場合に含有されている有害物を特定して、それが一定以上入っているものを生産者に対して表示するように求める、従来の J-Moss のような対応をするのか、新潟市のように特定の品目を想定しているのか。いずれにしても、それが「拡大生産者責任の追及」には当たらないのではないかと。少なくとも、法的に許容された範囲内で作られているはずである。ここの表現が、必ずしも「有害・危険物など」ということに対する処理方法として適切なのかということが疑問である。「有害・危険物」を今後どのように定義していくつもりなのかも含めて伺いたい。

(中村委員)

池北委員の話に関連して、私の住む近隣の小学校区で、12月6日に蛍光管と乾電池を集める。これは地域をあげて集めて、留辺蘂の野村興産まで運ぶ。これまでには単独、自費で運んだこともあった。

現在、各まち美化のほうに蛍光管を持ってきなさいというおふれが出ている。皆さんそのことは知っているが、誰かがリードしないと、家庭にたまっている蛍光灯類をごみの中に入れてしまおうとする。誰かがリードして集めて、それをしかるべきところへ持っていくということを手伝い動機づけをしないといけない。うたい文句だけでは徹底できないと思う。どのようにして回収に取り組むのか。まち美化が「ここに持ってきなさい」というだけが全てではない。そこに至るまでの住民サービスや地域に拠点を持っていくなど、何か知恵を働かせないと、十分な回収はできないと思う。

(事務局)

有害危険物について、全てきちんと定義わけができていないわけではないが、例えば想定されるものとして、家庭系の医療廃棄物、注射針などは非常に危険な要素を持っているので、拡大生産者責任の追及という言い方は違うかもしれないが、そういった考えから、事業者へ回収をってもらうような仕組みづくりが必要と考えている。

もう1つの普及啓発の取組の徹底に関しては、実際に回収されたものがどのような形で再資源化されているのか、それにより環境負荷がどれだけ減っているのかということを示す。また、地域の方々に対しての普及啓発の取組は、現在、環境共生推進員という形でまち美理事務所に配置をしているメンバーが地域の中で、実情に応じて具体的かつ丁寧に回収の指導を努めさせていただきたい。

今後の方向性としては、実際回収をしたもののどこへ持っていったらいいのかわからないということもあるので、資源回収の拠点を適宜配置して、そこに持っていけば回収してくれるということを明らかにするといった整備をしていきたい。

(酒井部会長)

池北委員からのご指摘は、ここに書かれている拡大生産者責任の追及だけで済むのかという意味で、システム作りの模索も必要ということではないか。一度ある流れをつくったから、それで充分という意味ではない。蛍光管回収のシステムしかり、そういうことを何も考えられていない製品もあるのではないか。拡大生産者責任の議論と、それに基づいたシステムづくりについて、再度検討する必要がある。

（石田（哲）委員）

資料提出をお願いしたい。

その前に質問。4, 5 ページの事業者の回収のところで、一番上に民間施設に誘導することにより処理・処分量および CO₂ 排出量の大幅な削減を目指すとあるが、民間にまわすのでクリーンセンターの排出量にはカウントしないということか。先ほど、業者系ごみが年々減っているということだったが、民間業者に渡して京都市のクリーンセンターで処理する量が減っているから、今後、他都市と比較するときに、京都市のごみ量は減っていると言える。しかし、ただ民間業者が受け入れているだけで、総計のごみ量は何も減っていないということにならないか。

資料の提出については、私のイメージとしては、民間業者に誘導することになると、今よりも処理手数料のコストアップになると思う。誘導しようとしている先の民間業者の料金体系を次回までに提出して欲しい。

（事務局）

総計のごみ量は何も減っていないということにならないかというご質問については、クリーンセンターに持ち込まれて燃やされてしまう缶やペットボトルなどの資源化できるごみを、民間できちんと再資源化してもらうことで燃やす量が減り、環境負荷も減るということである。民間に誘導して市の処分量を減らそうとしているわけではなく、市では燃やしてしまっているものを、できる限り再資源化するように制限を設けるという意味である。

民間の料金に関しては、可能な限り調べて提出する。

（酒井部会長）

それでは、資料 1 の後半についての説明および議論にすすみたい。

（事務局）

資料 1 の 5 ページ以降を説明。

別添資料 2 の説明。

（酒井部会長）

施策の方向性と具体的な取組について、今後は新基本計画の柱は何かということを見据えながら審議いただきたい。

（山川委員）

この部会で答申案をアウトプットするときに、どの範囲まで書くのか。今は取組例という形で入っているが、これを具体的に施策のリストを出して、それによって何をどのくらい減らすのかというような目標との関連付けやタイムスケジュールといったところまで書くのか、もしくは方向性だけで終わるのか。つまり、基本計画は自治体で作るので、それに対して方向性としてのコメントだけをするというスタンスなのか、具体的な施策まで議論していくのかというところを知りたい。

もう１つ、前回の基本計画のときには、パブリックコメントでいただいたものを組み込みながら、「この意見はこういう風に反映されました」といった記載があったが、今回もそういったことは考えているのか。

（事務局）

答申案については、具体的な施策の方向性や目玉となるような大きな取組といったものを具体的にご提案いただきたい。それに基づいて現行の計画から更に拡大・拡充を図っていくものを含めて、トータルとしての計画を策定していく。

（山川委員）

そうすると、例えば家庭系ごみを 20%減らすとした場合に、その内訳から生ごみを減らすためにこの施策があって、それがこういう形で減らせるだろうという議論はここではしないということか。具体的な目標に対して、それをするために具体的にどういう施策をしましょう、という議論はしないということで理解したらいいのか。

（酒井部会長）

その見通しなしに意見は言えない。当然、施策の効果がどういう見通しのもとでそれぞれの委員が認識して発言しているのかということが必要。そういったことがない基本計画に対する答申を申し上げても、全く意味がないのではないか。目標があって、具体政策があって、政策の効果はどの程度だというような辺りまでは、審議の中身にあるべきに思う。

（事務局）

今回、答申をいただくという形になるので、我々としてはいろいろな考え方があると思う。方向性が見えたものを答申としていただく、大きな目標を決めていただく、個々の具体的な指標を定めてそれをやっていく。逆に、こういう部会なので、どうするのかということをお皆さんの方向で整理をしていただけたらと思う。ただし、発生抑制などについて、客観的にどこまでの数値が出せるのかというのは、非常に難しいということは事実である。我々もこういった発生抑制の効果が、ごみとしてどう換算できるのかということが悩ましい。しかし、こういった部分を進めることで部会の意見、市民の意見を踏まえてライフスタイルを変えていくという点で大きな効果があるのではないかとと思う。

（石田（捨）委員）

この議論の中で、具体的な取組事例については、かなり核心的な取組事例として答申には盛り込まれると思う。こういうものをしっかりと議論して、1つの方向性をつくりながら、中身がより具体的になるという考え方で議論したらいいのでは。

（酒井部会長）

具体的な取組の方向、指標によって具体性がどこまで答申に示せるか。そこにタイムテーブルや目標としての数値をどれだけ見せられるかということも、題材によっては変わってくる。相当の力を入れて市にやっていただきたい。こちらが考える話については、具体的に書き下ろすことをしていかないと、伝わらない。全く具体的な見通しや施策効果なしに、これやってくださいというわけにはいかない。そのあたりは見える形で示していきたいし、委員の方の知恵もその中に盛り込んでいただきたい。

パプコメの範囲は、今日は情報提供としてリストという形で示してもらったが、対応や反映の整理は最終的にはつけるということでよいか。

（事務局）

パブリックコメントに関して、計画案を策定の際にもう一度行うので、その際に対応や反映の整理を行う。

（岡田委員）

取組や方向性について、これまでの中間まとめの積み上げが前提となっているが、地産地消の促進のキーワードが出てこない。そういうキーワードを差し込めないものか。また、8ページの「環境負荷を低減する有害・危険物の確実な回収・適正処理の仕組み作り」のところで、レアメタル等は有害というより希少金属の有効利用が最初の発想で、危険・有害物の回収とは違った視点が差し込まれている。希少資源の有効利用というフレーズも入れてまとめると違和感がないのではないか。

（事務局）

地産地消は意識しているが、具体的にどういう施策が考えられるのか難しい。

（岡田委員）

具体的施策は、どういう施策が考えられるのか難しいが、京都には有名な京野菜があり、文化的なものもある。そういうものを自分たちの中でまわすという手はないか。容器を移動して他からいろんなものを買えば、当然廃棄物も出る。そのあたりを関連づけて、フレーズを入れていただけないか。

(酒井部会長)

いい方向で施策の目玉的なものがあれば、発言してもらいたい。京都は、地域的に資源と消費がアンバランスなところがある。資源の閉じた利用の指標を持ってきたとしても、作りにくい地域であることは事実。そういう話の中で、地産地消という言い方を出して成立するところがあればいいのだが、むしろアンバランスさが浮かび上がってしまう側面もある。

(石田(哲)委員)

商店街で新築ビルのオーナーに、屋上に畑を作ってくれないかとお願いしたら了解してくれた例がある。その屋上の畑で王生菜をつくり、出来たものを商店街で使い、堆肥化して屋上に持っていくという循環を実行しようとしている。

もう一つ、蜂を飛ばず話もある。素材が非常に新しいものがあり、土をもちこまなくても、産業廃棄物だったものが代替えで使え、荷重も問題ないとのことでももしろいと思う。

(石田(捨)委員)

2Rの推進の部分で、環境に配慮したライフスタイルの中で、フリーマーケットを活用する生活習慣をリデュースのなかで入れていただきたい。

もう一つは、民間のリサイクル施設というのは殆どが回収業者で、本当のリサイクル施設というのはあまりない。この計画を作るときに、民間のリサイクル施設の育成という項目を入れ、本当のリサイクルというものをもっと前向きに進めるような施設の育成をして進める方向を入れていただきたい。

また、家庭ごみの大きなテーマとして、バイオガスの話が出ており、「経済性を考えた」となっているが、本当に経済性が計算できているのか。やるとなれば、慎重に経済性について考えてほしい。昔、生分解性の発泡スチロールを市場でやったが、結局やめたことがあった。ここまで書くならば、経済性が見通しがあるかどうか、それがなければ大々的に書くべきではないと思う。

(事務局)

バイオガス施設はごみ処理施設ということで、ごみを処理していくのは基本の部分だが、その方式の一つ。焼却施設の場合、燃やすにあたって排ガス処理設備の経費が莫大にかかる。バイオガス施設について、最終的に残さは出るが、少しは経済的なものである。効率的な施設として研究をしているところである。

(中村委員)

8ページの「環境負荷を低減する有害・危険物の確実な回収・適正処理の仕組み作り」のところで、ここに書いてあるレアメタルというのはこれから大きな柱になると思う。このレアメタルについて、一番身近なものは携帯電話というのも分かるが、効果的な回収の仕組みづくりという部分があやふやで良く分からない。携帯電話を交換する際に、古い携帯電話は持って帰るケースが多い。家庭の中に、古い携帯電話が結構ある。そういうものを効果的に回収する仕組みとして、電話会社から京都市が有効に回収する仕組みをつくるのか、あるいは、安全に出せるというPRをしていくのか。効果的な回収の仕組みづくりが見えない。

(事務局)

ご指摘のとおり、色々なレパートリーがある。本来は携帯電話会社に渡せば引き取ってもらえる。京都市がそれを引き取るという方法もあり、啓発もある。ここでは、広くとらえた施策として記述している。他方、小型電子機器はメーカーサイドの回収の仕組みがなく、我々が回収拠点を作るのも、一つの仕組みづくりではないかと思う。今回はレパートリーの広い意味での仕組みづくりで、施策的にどのようなものに効果があるのか、より良い資源の回収を考えるためのものである。

(酒井部会長)

環境省と経済産業省が携帯電話のモデル事業を始めており、京都市もプロポーザルを出されて、評価が高く、採択をされている。その中で回収方法として、回収ボックスを家電量販店に置く方法、あるいは市の回収ルートのなかでピックアップする方法、イベントのキャンペーンに合わせる方法、寺社仏閣でのイベントで回収する方法などを提案して、今年、社会実験をする提案書を出されている。そういう中で効果的な回収の仕組みが見えてきて、それをどのように具体的にデザインしていくかということになる。新しい取組なので、相当模索しながら見ていかなければならないが、日本のなかでトップランナーとして取り組まれていると思う。

(林委員)

7ページの「国の動向を見据えたプラスチック製品を含む全プラスチック回収の検討」は、中環審で議論しているとおりだが、どういう観点で京都市はプラスチック回収に取り組まれるのかを聞きたい。最終的に、サーマルリサイクルしか行き場がなくなると心配。もう1点、8ページのバイオガス化施設の話で、分散型バイオガス化施設の社会実験という事だが、バイオマスの効果的な回収は課題なのだと思うが、施設を分散的に配置するというのは、市内にいくつ程度つくるイメージなのか。

（事務局）

全プラスチック回収は具体的な検討ができていないわけではないが、容器包装に関しては、出せるものと出せないものの区別が分かりにくいために回収率が上がっていない面がある。そういった点も含めて、トータル的にプラスチック製品を集められないかということが一つ。回収したものの再資源化は、可能な限りマテリアルに再資源化を求めていきたいが、どうするのかという具体化は国の動向を見据えて検討していきたい。

分散型バイオガス化施設の社会実験について、焼却施設であれば4箇所集中だが、分散型となると、区域で利用できるような規模のものを配置していくということになる。具体的にどこでという段階ではない。北の方とか、今の実験施設とか、そういうものを活用して分散的な配置をして生ごみの分別を考えていったらということを、社会実験という形で進めていけないかと考えている。

（浅利委員）

以前より目的と取組事例のイメージがつながってきて、取組事例も抽出されたという印象はあるが、もう少ししぼって整理をしていく必要がある。ちがう階層の事例が入っているのでは混乱している部分がある。例えば、（１）市民・事業者の連携、協働とあるが、内容は市民と事業者に分けられて、それぞれに記述されているので、統合するべきだと思う。整理をすれば、具体的な取組の柱も浮かび上がっていくのではないかなと思う。バイオガスも地産地消的なところもあり、そこを打ち出していければ、エネルギー調達で、京都ならではの取組にならないかなと思う。

6ページの大規模事業所の出店計画は是非にと思うが、京都市での別の会議「環境にやさしいライフスタイルを考える市民会議」でも、このような話題が出ている。廃棄物に関わらず、いろんな視点から出店時に環境配慮を盛り込んでほしいという話だったが、他の自治体の例からも難しいという面がある。廃棄物の問題は、単にごみ処理方法の計画書の提出だけでなく、2Rあるいはストックヤードの問題が出てくるが、そういう具体的なところまで踏み込めるのが課題だと思う。他の事例があるかも含めて、少し調べていただければ、具体性も高まるのではないかなと思う、石田（哲）委員も含めてご検討いただきたい。

(山内委員)

(2)の「地域特性を生かしたリサイクルの仕組みづくり」のところで、資源ごみ分別排出の徹底の取組事例があるが、今年度から、まち美化事務所から職員が地域に出て活動していたいており、素晴らしい事だが、果たして、出し方講座の実施はどういう形でやる展望があるのか。マンションに対する指導啓発の強化は、5年も6年もいろいろと議論されているところである。それを踏まえて、私たち市民に分かりやすいものがあるかどうか聞きたい。

「地域コミュニティの強みを生かしたリサイクルの推進」のところで、推進の、具体的な取組事例の、市民が参加しやすい多様な資源回収拠点の拡大は、私たちもやっているが、苦労している。その部分はどういう施策があるかを聞きたい。それに向かって、我々も運動を展開していきやすくなるのではないかと思う。市政協力委員は毎年代わるので、そこをつなげるのが大変であり、工夫が必要であると思う。

学生は、頑張っている学生とそうでない学生もいる。観光客や動かれる方への啓発は難しい。いい案ができたかどうか、お聞きしたい。

(中村委員)

自治体や町内会で、継続的な受け皿づくりというのがないと思う。単発的に自治体・町内会の役員に話しかけているが、代わっていく。継続的な受け皿を作ってもらいたい。市原野自治連合会を例にとると、環境委員会、リサイクル委員会があって、この二つの組織が両輪となって、役所からきた諸問題を受けて、全戸にPR普及する仕組みがある。このような形を全市に展開してネットワークをつくると、もっと広範囲に、ごみ問題がクリアされるのではないかと思う。

(事務局)

市民の皆さんが参加しやすい資源回収拠点の拡大は、資源デポと呼んでいるが、大きな拠点施設、あるいは、それを取り巻くような敷地の状況・規模にあわせた中小規模の拠点を効果的に配置して、大きな規模であれば車で行き、小さな規模は徒歩又は自転車で行くというような形で利用していただくイメージ。そういった拠点を置けない地域では、一定の公共的な広さのある場所に、一定の期間について回収の場を設けるなどして、そういう組み合わせを地域の実情に応じて出してもらえようような仕組みに出来ないかと考えている。

学生には、適用事例の一つとして、イベントの要綱を生かしていく。これが一つの発信という形で、それによって学生の意識も喚起されていくのではないかと思う。

ホテルは、一つのごみ箱しかない場合があるので、分別排出できるような形にすることで、ホテルの意識や観光客の意識を高め、旅の恥はかき捨てみたいなことにならなくてすむようにという仕組みにならないかと考えている。

(酒井部会長)

回収拠点については、突き詰めた説明を頂いていると思うので、そこにご指摘のあった、いろんな立場の方がすぐに変えることに対して、継続的なシステムになっていくような工夫を入れていくといい方向になるのではないかと。

数値目標について説明いただき、今のところも含めて議論したい。

(事務局)

資料 1, 10 ページ～15 ページを説明

(宮川委員)

事業系ごみは 25%削減ということだが、京都市の場合、延べ床面積 1,000m² 以上が大規模ということで計画書を提出することになっているが、省エネ法みたいにフランチャイズで括るなどしていかないと、資源化できるものが焼却に持ち込まれてしまうので、この辺を考慮していただきたい。

また、7 ページの一番下で、「宿泊業の KES の取得により、観光客にも取組やすい分別機会などの提供」とあるが、これは無理があるのではないかという感じがする。

バイオガスの残さは堆肥にならないのか。堆肥になるのであれば、京野菜作りに使えると思う。

(事務局)

6 ページにあるとおり、大規模事業所という規模だけでなく大量にごみを排出する事業所は、チェーン店全体でみるのも一つの考え方として検討していく必要がある。

KES は例示であり、具体的には、観光客にご協力いただくといった京都らしい取組について検討する必要がある。

(宮川委員)

KES を取得しなくても、ホテルなどで分別するものを置いていただければよいのではないかと。

(事務局)

バイオガス施設の残さの堆肥化は実験の中で行っており、管理された堆肥化に適正な排出物に対して、一定の利用はできる。しかし、一般家庭から出る不特定のごみを堆肥化して、それを農家の方が利用していただけるかは難しい。

（酒井部会長）

大規模回収拠点の話で、フランチャイズで括るというのは大事なポイントだと思う。その関連で、浅利委員から、出店アセスを模索されたが、簡単ではないということ。しかし、2Rに向けた計画づくり、レジ袋削減での成功モデル、その延長線上に、包装の削減計画を市内事業者に義務化を図る京都モデル、そういうことを考えていく中で、出店アセスでハードルを下げて、対応できないか。包装を半減させれば、CO₂ トータルの数%を低減できるという研究が、オランダの方で出ている。包装物をライフサイクルでみると、結構大きなCO₂ 排出源になっている。そこを意識しながら包装削減計画を、レジ袋削減京都モデルの第二弾として展開することで、京都のトップランナーモデルになるのではないかなと思う。

（浅利委員）

環境にやさしいライフスタイル市民議会では、景観条例からの大きな枠組のアプローチの議論から入っており、プレイクスルーする部分がどこなのかいうところまで至っていないので、出店アセスは良いアイデアになりえると思う。

（酒井部会長）

5～6 ページの事業者の具体的な取組事例で、「事業者の包装材削減の仕組みづくり」、「レジ袋削減協定の拡大」、「大規模事業所の出店時における処理方法などの計画書の提出」、「大規模事業所以外でも多量にごみを排出する事業者などを対象にしたごみ減量指導の徹底」、これを串刺しにした京都モデルの施策というのはあると思う。個別には事務局で検討していただくとするが、ここを串刺しにしたときの施策があると思う。

（石田（哲）委員）

以前に、池北委員から「消費者の意見を取り入れて製造している。」という意見がありショックだった。宮川委員は流通の代表という立場であれば、製造者に対して「こういう作り方をしてほしい」とか、「製造のときに3Rの考え方を入れてくれないか」ということを言えないのか。行政が決めなければならないのか。

（宮川委員）

基本的には言えない。現状、それぞれの企業で3R の取組を勘案して製造しているのではないかな。

（石田（哲）委員）

再資源化処理施設でラベルをはずしている方をみて、製造者に「なんとかしてくれないか」とは言えないのか。

（宮川委員）

キャップをはずして、包装をはがすのが排出の基本ルールであって、それをはずしていないのは消費者の問題である。製造者はリサイクルしやすいように、ラベルにミシン目を入れて取り外しやすくしている等、商品に工夫している。適正に分別排出することは、消費者、排出者の問題であると思う。

（石田（哲）委員）

大型量販店で、消費者に絶大な影響力があれば、メーカーに対して言えるのではないか。

（宮川委員）

それは言えない。何十万個の単位であれば言える。メーカーも商品開発しているし、商品のライフサイクルアセスメントも考慮している。プライベートブランドであれば出来るが、一般ブランド商品に対して何かをいう事は出来ないのが現実である。

（石田（哲）委員）

製造者に対して物申す京都モデルがあってもいいのではないか。この意見書の中では製造者に対して物申す部分が抜けているので、是非踏み込んでいただきたい。

（岡田委員）

物申す内容が何なのか、内容が大事である。製造者にもプレッシャーがかかっており、自主的にできることは取り組んでいる。漠然とした内容でいわれても、製造者もどのようにすればよいのか、困る。

（池北委員）

前回にお話した、消費者が何を求めているかという話であれば、今は低価格商品が求められているので、それが供給されるという話である。今の話は、廃棄物の削減とか、有害危険物が入っているかどうかという話までくると、有害というと重金属、化学物質、危険物というと爆発物なので、製造者は積極的に取り組んでほしい。

ペットボトルも、容器の厚みを薄くするなどの工夫をしている。

製造者はよく考えている。考えないと、一般消費者に受け入れられず、メーカーとして成立しない。自分勝手に考えているわけではない。ついでに、資料1の5ページで「拡大生産者責任」という言葉が出ているが、先ほどの別添資料1のP3では有害・危険物とリンクしているので、ここに拡大生産者責任の追及というのは違和感があった。拡大生産者責任云々ということであれば、資料2の5ページに出てくるべき。資料1と資料2ではリンクの仕方が違う。文脈が統一されていない。

（酒井部会長）

ごもっともな意見である。5ページでは、容器包装で拡大生産者責任からのスタートなので、そこにあるのは構わない。別添資料1との関係では、8ページで拡大生産者責任の概念があっ
ていい。そういうご意見として承ればいいのではないか。

（池北委員）

有害危険物というと、我々の視点からすると、重金属、爆発物という感じているが、ここで書かれているのは感染性のものが主に出ているので、違和感がある。世界的な話と比べてどうか。

（酒井部会長）

全体を26項目に落とし、それを大きく4つに分け、方向性を示した段階なので、個別の言葉の定義、そのためのシステムの作り上げ方の説明の段階には至っていない。その中で、有害危険物とは何をイメージするのかなどの整理が必要である。26個出ているが、主要施策群に絞り込む必要がある。言葉が何を意味するのか、なぜ必要か、その背景はなにか。プログラムはどう考えるか。具体的な計画はどうするのか、それによる効果の見通し、主要課題については、それらが書き込まれていなければならないので、次回に向けて検討していく必要がある。項目についても絞り込んでいく必要があるので、そのあたりは事務局と調整したい。

他にぜひという意見があるか。

（岡田委員）

目標は施策とリンクがあっていいはずだと思う。かけ離れた次元で目標が出されている。PDCAがあって、施策とキャッチボールしながら、固まっていくものであると思うので、非常に違和感がある。まず施策ありきで進んでいるが、その施策によって目標がクリアできるのか、関連について、イメージを言ってもらわないと、本当にこの目標がいいのかどうか分からない。

（酒井部会長）

そのとおりだと思う。相場観的にみて、再生利用率10ポイント上昇というのは大変なことである。回収拠点の充実や新たな回収品目の拡大など、どこまでどのようにやる予定なのか、数字の説明が付かなければならないと思う。

（石田（捨）委員）

7ページに「学生のまち」、「観光のまち」の話が出ている。観光都市京都、環境モデル都市になったわけだから、観光地における分別・ごみの問題を京都から発信すべきだと思う。宿泊業のKESなどという事ではなく、全国的に観光都市のモデルになるようなごみ対策を京都から発信すべきである。ぜひとも、ここを具体的に突っ込んで取り組んでほしい。

（酒井部会長）

イベントがらみ、学生、寺社仏閣のあたりは意識を始めていただいている。観光もイベントだが、非日常な生活の場での環境配慮のあり方が不十分である。全国的も世界的にも考えられていないので良いものを出せればアピールになると思う。

（北原委員）

分別化が５年前に言われてから、旅館ホテルが先進的に取り組んでいただいているというものの、今でも分別ボックスを置いてあるところがない。観光客に何かしてくれというのはお願いしにくい、何か具体的な提案をしていきたい。

（酒井部会長）

自分が観光地に行った時にどうするかというところも含めてであり、押しつけるものではなくてもよいのではないか。

（石田（哲）委員）

この場の意見は高尚で、学識者の方が話すレベルは、一般市民にはわかりにくい。今度、答申ということになるのであれば、事例のところを具体的にはどうということだということがわかるようにしていただきたいと思う。

（酒井部会長）

次回に向けて、指標の部分は岡田委員の指摘を踏まえて、見通しの根拠等、検討を行う。また「京のごみ戦略２１」では、２８の指標を示していたが、これらの達成状況を踏まえ、引き続き必要なかどうかの整理がいる。

施策のところの意見は、既に多く出尽くしていると思うが、もう少しメリハリをつけるための主要な括りは必要ではないか。包装削減計画の京都モデル、観光、学園祭を含めたイベント要綱など、事業系ごみ対策、資源デポ具体化、バイオマスの利活用。そういう整理で考えつつ、この内容でよいのかどうか、次回までに作業を進めるので、ご意見があれば事務局までお寄せいただきたい。

（事務局）

資料２を説明

Ⅲ 閉会